令和３年度由仁町ふるさと寄附金協賛事業者募集要領

１　目的

　　ふるさと納税制度を活用した本町への寄附促進と「由仁町」の魅力や地元特産品・観光のＰＲ、販売促進及び地元経済の活性化などの相乗効果を図ることを目的とした、寄附者へ進呈するお礼の品（以下「返礼品」という。）の提供に協力していただける事業者を募集します。

２　応募の要件

　　次の全てに該当する事業者とします。ただし、町が適当でないと認めた場合には、協賛事業者として登録しないことがあります。

（１）町内に本社（本店）、支社（支店）、営業所、工場等を有する法人や個人事業者であり、本事業の趣旨に賛同し、本町のＰＲに積極的な協力が可能なこと。

ただし、本町のＰＲや地域振興などにつながるものと町長が特別に認める場合はこの要件を除きます。

（２）町税等の滞納がないこと

（３）代表者等が由仁町暴力団の排除の推進に関する条例第２条第２号及び第３号の暴力団員等及びそれらと密接な関係を有すると認められる者でないこと

（４）寄附者からの品質等に関する苦情などに対し、状況に応じ再発送による対応など、素早く誠実な対応ができること

（５）寄附者からの長期不在や配送先変更などの依頼について、素早く確実な対応ができること

（６）常に返礼品の適正な品質管理に努めていること

３　返礼品について

（１）要件

ア　町の特産品や魅力を伝えられる記念品又は本町のＰＲにつながるような商品で、かつ、町内で栽培、製造、加工、販売、サービス等がなされていること。

なお、サービス等については、町内で使用できる体験・滞在型クーポンを含み、原則、発行日から１年間の有効期限を付与できるものとします。

イ　町内において原材料の主要な部分を生産しており、加工等を町外で行っている商品及び原材料の生産や加工工程の一部を町外で行っているが、加工工程のうち主要な部分を町内において行っており、かつ、当該事業者の自社製品として販売しているものについては、アの栽培、製造、加工に準じるものとします。

ウ　町からの依頼後、概ね１～２週間以内に発送できること

なお、農産物等については、収穫時期等を町に適宜連絡するなど、町から寄附者に対する発送連絡などに協力すること

（２）価格帯

　　ア　１品目あたりの価格単価は、送料の実費を除く商品代、梱包代、消費税などの経費の総額とします。

イ　返礼品の設定については、事業者内の商品を組み合わせたもの、または２つ以上の事業者による商品の組み合わせも可能とします。

ウ　上記商品にかかる寄附設定額については、アの価格単価に基づいて町が設定します。

（３）送料

　　ア　返礼品の発送に要した費用は町が実費で支弁（事後清算）します。

　　　　ただし、寄附者等からのクレームなど協賛事業者の責において発送する費用はこの限りではありません。

イ　数か月コース、数回コースなど発送が複数回となる返礼品については事前にご相談ください。

４　協賛事業者のメリット

（１）町のホームページやふるさと寄附金パンフレット、ふるさと寄附金に関するウェブサイトに提供する商品、事業所名、ＵＲＬ等を掲載します。また、協賛事業者にホームページがある場合、希望により町ホームページの掲載欄からリンクを貼ります。

（２）商品の発送にあたり、自社商品カタログ、チラシ等を同梱して発送していただくことによって、自社商品等の販売促進やＰＲを行うことも可能です。

５　発送の流れ

①返礼品の選択

②寄附者の住所･氏名･電話

番号等を連絡

由仁町

寄附者

事業者

④請求・支払

③返礼品の発送

６　募集期間

随時募集

７　申込方法

別紙「由仁町ふるさと寄附金協賛事業者登録申請書」に必要事項を記入し、由仁町地域活性課まで提出してください。（様式のデータが必要な場合は町ホームページからダウンロードしてください。）

８　登録事業者及び返礼品の決定方法

申込内容により、事業者及び返礼品を登録し、その結果を当該申込事業者へ登録確認の連絡をします。登録しない場合もその旨連絡します。

９　その他留意事項

（１）町から提供する寄附者の個人情報は、返礼品の発送以外の目的に使用することができません。

（２）あらかじめ登録した返礼品の変更・辞退をする場合や、返礼品に関して発送の遅延、中止、品質及び送付過程等で事故等の問題が発生した場合には速やかに町に報告してください。

（３）返礼品の発送に係る発送依頼主（宅配便の発送票に記載する「依頼主」のことを言います。）は各登録事業者となります。各登録事業者の責任のもと常に返礼品の適正な品質管理に努め、また、寄附者からの返礼品に関する問い合わせなどには誠実に対応してください。なお、品質等による保証やクレーム対応について、町は一切責任を負いません。

（４）外箱又は内部にふるさと納税がわかる標記を必ず行ってください。

※配送票の品名欄に記載することは可とします（例：由仁町ふるさと寄附金　○○の××コース　など）。また、ふるさと納税返礼品と一目でわかるシールを町で斡旋していますのでご利用ください。

（５）町は、登録された事業者が本要領に定める要件に適合しなくなったと認める場合、総務省他その他官公庁から返礼品として相応しくないと通知等があった場合は、その登録を取消すことがあります。

10　申し込み先・問合せ先

由仁町地域活性課地域活性担当

〒069-1292　由仁町新光200番地

TEL：0123-83-2112　FAX：0123-83-3020

E-Mail：furusato@town.yuni.lg.jp

**由仁町ふるさと寄附金協賛事業者登録申請書**

令和　　年　　月　　日

　由仁町長　様

申請者 事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　印

　由仁町ふるさと寄附金協賛事業者としての登録の申込みをします。

なお、この申請書及び添付書類について、事実と相違ないこと、各種法令等を遵守していること、令和３年度由仁町ふるさと寄附金協賛事業者募集要領を遵守すること、町税及びその他町に対する債務の履行に遅滞のないことを誓約します。

記

１　事業者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 代表者氏名 |  | 担当者氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 | TEL：　　　　　　　　　　　　FAX： |
| E-mail： |
| ウェブサイトURL：【リンク貼り付けの希望の有無】　□有　□無 |

２　登録を希望する返礼品

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 商品（セット）名＊１ |  |
| 内容（商品内訳） |  |
| 商品の金額　＊２ | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 説明文　＊３ |  |
| 発送可能時期 | □通年　　□期間限定（　月から　月まで） |
| 供給可能セット数（見込み） | 　□数量限定なし　　　　□限定（　　）セット　□概ね（　　）セット【次段も記載】　　【上記セット数到達時での発送可能在庫（収穫量）がある場合のセット数追加の希望の有無】　□有　□無 |
| 備考（自由記載） |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 商品（セット）名＊１ |  |
| 内容（商品内訳） |  |
| 商品の金額　＊２ | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 説明文　＊３ |  |
| 発送可能時期 | □通年　　□期間限定（　月から　月まで） |
| 供給可能セット数（見込み） | 　□数量限定なし　　　　□限定（　　）セット　□概ね（　　）セット【次段も記載】　　【上記セット数到達時での発送可能在庫（収穫量）がある場合のセット数追加の希望の有無】　□有　□無 |
| 備考（自由記載） |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 商品（セット）名＊１ |  |
| 内容（商品内訳） |  |
| 商品の金額　＊２ | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 説明文　＊３ |  |
| 発送可能時期 | □通年　　□期間限定（　月から　月まで） |
| 供給可能セット数（見込み） | 　□数量限定なし　　　　□限定（　　）セット　□概ね（　　）セット【次段も記載】　　【上記セット数到達時での発送可能在庫（収穫量）がある場合のセット数追加の希望の有無】　□有　□無 |
| 備考（自由記載） |  |

＊１　実際にパンフレットに掲載する返礼品のタイトル、ネーミング（20文字以内）

＊２　送料の実費を除く商品代、梱包代、消費税などの経費の総額を記載ください。（この金額が町に

請求する額となります。）※「○○円以下での詰め合わせ」という表記は可能です。

＊３　商品（セット）の簡単な説明文を50～100文字程度（ＰＲ：パンフ、ＨＰ等に使用します。）

インターネットで目を引くよう、商品説明のほかにキャッチコピーを付けることをお勧めします。

＊４　商品（セット）の写真（パンフ等に使用。1024\*960ピクセル・300dpi程度）を添付

＊５　商品の価格については、減額をすることはできますが、原則増額はできません。